

7. 安全で安心して暮らせる快適なまちづくり

当初予算書
235P

事業名	【継続・人口減少対策】 土木建築人材育成事業																																		
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)																																		
	国費	県費	地方債	その他	一般財源																														
150								150																											
事業期間	平成27年度～ (複数年度事業)					総事業費	1,082																												
<p>【事業目的】 定住対策として、土木建築関係の資格取得者に対し受験料の支援を行い、人材育成及び人口流出の抑制を図ります。</p> <p>【事業概要】 <事業期間> 平成27年度～ <対象者> 市内在住者で下記に示す資格を取得した者で、かつ市税を滞納していない者</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 20px 0;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築士 ・ 土木施工管理技士 ・ 管工事施工管理技士 ・ 造園施工管理技士 ・ 建設機械施工技士 ・ 建築施工管理技士 ・ 電気工事施工管理技士 ・ 電気通信工事施工管理技士 </div> <div style="margin: 0 10px; font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 30%; text-align: center;"> 資格合格者に対して 受験料全額補助 </div> </div>																																			
<p>事業費 単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: yellow;"> <th></th> <th>H29 実績</th> <th>H30 実績</th> <th>R1 実績</th> <th>R2 実績</th> <th>R3 実績</th> <th>R4 見込</th> <th>R5 要求</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>194</td> <td>135</td> <td>154</td> <td>117</td> <td>21</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>921</td> </tr> <tr> <td>資格取得者数</td> <td>14人</td> <td>9人</td> <td>5人</td> <td>11人</td> <td>1人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table>										H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 見込	R5 要求	合計	決算額	194	135	154	117	21	150	150	921	資格取得者数	14人	9人	5人	11人	1人	10人	10人	60人
	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 見込	R5 要求	合計																											
決算額	194	135	154	117	21	150	150	921																											
資格取得者数	14人	9人	5人	11人	1人	10人	10人	60人																											
科目	8款	1項	1目	目名称	土木総務費	道路課																													
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降																													
	上記事業概要と同じ (受験料平均15千円×10人)			上記事業概要と同じ (受験料平均15千円×10人)		引き続き実施予定																													

事業名	【継続】 無電柱化事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
226,600	117,850		101,700	7,007	43
事業期間	平成30年度～令和6年度 (複数年度事業)			総事業費	520,000

【事業目的】

島原城築城400年に向けた取り組みとして、島原城周辺の景観や災害に強いまちづくりのために、無電柱化事業による電線の地中化を実施します。

併せて、安全で快適な歩行空間の創出のために、歩行者が安心して歩ける歩道整備を実施します。

【事業概要】

- 無電柱化事業 L=540m
- 官民連携無電柱化支援事業 L=110m
- 電線共同溝整備事業 L=430m
- 歩道整備事業 L=540m

- 令和5年度 電線共同溝整備工事 L=250m ○国費補助率 55%
- 歩道整備工事 L=540m ○国費補助率 50%

整備前(図書館前)



完成イメージ図



科目	8 款	2 項	2 目	目名称	道路維持費	道路課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	歩道測量設計 官民連携無電柱化 L=110m 電線共同溝測量設計 電線共同溝整備工事 L=430m			電線共同溝整備工事 L=250m 歩道整備工事 L=540m		歩道整備工事

事業名	【継続】 堀町縦線整備事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
185,252	44,000		118,400		22,852
事業期間	平成30年度～令和9年度 (複数年度事業)			総事業費	1,100,000

【事業目的】

本路線は、国道251号弁天町一丁目から音無川、中央公園、アーケードを經由し、市道外港大手広場線を結ぶ市道です。

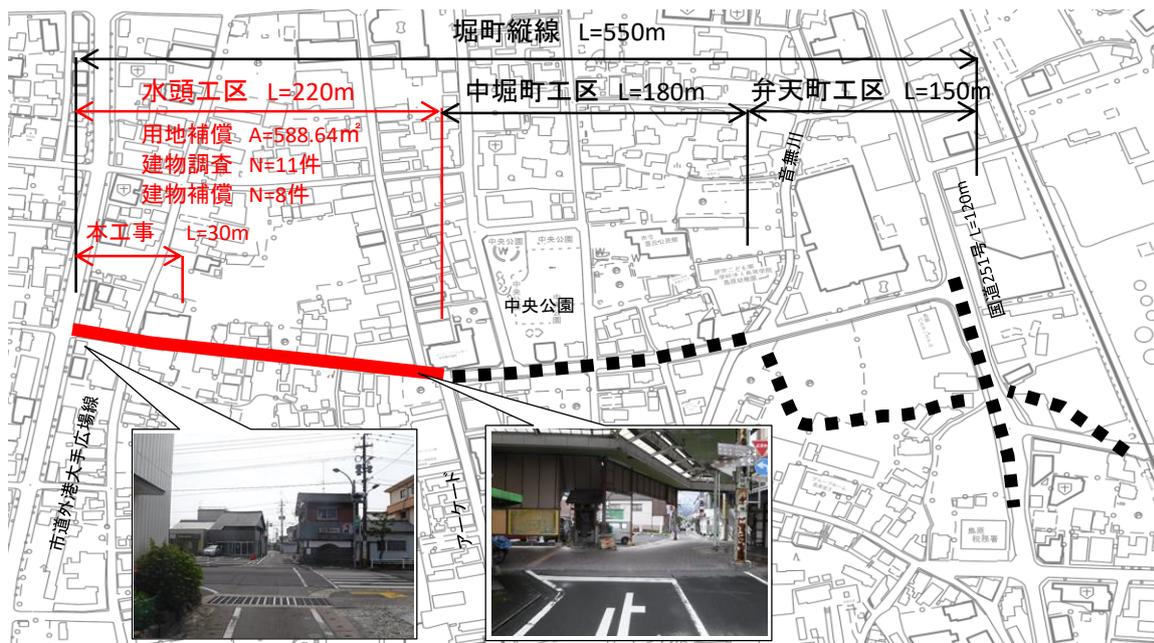
商業施設、観光施設が多く立地しており、市街地中心部の交通混雑の解消を目的とするとともに、一部区間は一方通行であり歩道もないため、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、学童の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民及び観光客の利便性の向上を図り、地域の活性化につなげます。

【事業概要】

堀町縦線整備事業 (水頭工区) L=220m
 用地補償 A=1878.62㎡
 建物調査・補償 N=24件
 本工事 L=220m

令和5年度 用地補償 A=588.64㎡
 建物調査 N=11件
 建物補償 N=8件
 本工事 L=30m

○国費補助率 40%



科目	8款	2項	3目	目名称	道路新設改良費	道路課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	(弁天町工区) 測量及び設計土地評価、建物調査 用地取得及び建物補償 本工事 (水頭工区) 用地取得及び建物補償 設計業務委託			(水頭工区) 用地取得及び建物補償 本工事		(水頭工区) 用地取得及び建物補償 本工事

事業名	【継続】 島原自転車道線整備事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
115,000	57,500		57,500		
事業期間	令和4年度～令和8年度 (複数年度事業)			総事業費	530,000

【事業目的】

島原鉄道南線廃線跡地を活用し、優れた観光資源である島原半島ユネスコ世界ジオパークを巡るルートや、沿線の魅力を楽しみながら快適に利用できる自転車歩行者専用道路を南島原市と連携を図りながら、整備をします。

また、国、県及び半島三市一体となって、交流人口拡大を見据えてナショナルサイクルルートの認定に向けた取り組みも進めます。

【事業概要】

自転車道線整備事業 L=2.1km

橋梁改築工事 N=3橋

道路改良工事 L=1.8km

令和5年度

橋梁調査設計 N=1橋 (水無川橋梁)

橋梁改築工事 N=1橋 (鮎川橋)

道路改良工事 L=300m (安新大橋・水無川橋梁区間)



(導流提上空から南島原市方面を望む)

科目	8款	2項	3目	目名称	道路新設改良費	道路課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	橋梁調査設計業務 N=2橋 測量設計業務 L=2.1km			橋梁調査設計業務 N=1橋 橋梁改築工事 N=1橋 道路改良工事 L=300m		測量設計業務 L=1.2km 橋梁調査設計業務 N=1橋 道路改良工事 L=600m

事業名	【新規】道の駅基本計画構想業務委託				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
10,000				10,000	
事業期間	令和5年度 (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】
 島原道路の開通を見据え、「休憩施設」「情報発信機能」「交流の場」「防災拠点」として、「特色ある個性豊かなにぎわいのある空間」を形成した、「観光拠点」を将来にわたって、持続可能な道の駅の設置を検討するため、求められる機能と施設の規模、整備及び管理運営手法等について、基本となる島原らしい構想を策定するものです。

- 【事業概要】
 道の駅基本計画構想業務委託
 基本構想の策定
- ① 計画条件の整理
 - ② 基本理念の検討
 - ③ 導入機能についての基本方針の検討
 - ④ 立地計画の検討
 - ⑤ 整備及び管理運営手法の検討



道の駅の施設配置(例)

科目	8款	2項	3目	目名称	道路新設改良費	道路課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			基本構想		施設整備・運営手法調査

事業名	【継続】 道路メンテナンス事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
46,340	18,331		23,000		5,009
事業期間	平成26年度～令和5年度 (複数年度事業)			総事業費	500,000

【事業目的】

・平成26年6月から国が定めた「橋梁定期点検要領」により、定期点検は、5年に1回の頻度で実施することが義務化されたため、計画的に点検・補修を行い、常に橋梁を良好な状態に保全し安全かつ円滑な交通を確保することを目的としています。

○国費補助率 55%

【実績】

点検 (H26～H30)	269橋	点検 (R1～R5)	247橋
補修が必要な橋梁	32橋	補修が必要な橋梁	4橋
補修済橋梁	30橋	補修済橋梁	0橋

令和5年度

点検 21橋
補修橋梁 1橋 (玉姫橋) 白土湖の下流に架かる橋

(定期点検の実績)

1巡目 (H26～H30)		2巡目 (R元～R5)	
年度	点検橋梁数	年度	点検橋梁数
H26	2	R1	56
H27	22	R2	61
H28	135	R3	60
H29	88	R4	70
H30	22	R5	21
合計	269	合計	268
Ⅲ判定	32	Ⅲ判定	2

定期点検で補修が必要と判断した橋梁数

・補修が完了した橋梁数 (R4年度末時点)	30橋
・R5年度に補修を予定している橋梁数	1橋
・R6年度に補修を予定している橋梁数	1橋
・R7年度以降に補修を予定橋梁数	2橋
合計	34橋

(補修イメージ)



※R3広馬場公有水面埋立に伴う新地橋 撤去1橋減

科目	8款	2項	4目	目名称	橋りょう新設改良費	道路課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	点検(第2回)239橋 (点検済260橋)			点検(第2回)	21橋	点検(第2回) 55橋 (260橋)
	調査設計 24橋 (点検済24橋)			調査設計	0橋	調査設計 1橋 (17橋)
	補修工事 31橋 (点検済32橋)			補修工事	1橋	補修工事 0橋 (17橋)

事業名	【新規】 都市公園施設長寿命化計画策定業務				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
28,000	14,000				14,000
事業期間	令和5年度 (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】
本業務は、公園施設の適切な更新・改修等による長寿命化を図るため、健全度調査を行い、長寿命化計画を策定します。

【事業概要】
公園施設長寿命化計画策定業務調査
①都市公園 45箇所
②健全度調査 (園路広場、修景施設、遊戯施設、便益施設、管理施設等)
③長寿命化計画策定 1式

【事業効果】
策定した長寿命化計画に基づき、年次計画で公園施設を維持管理することにより、遊具や施設等のライフサイクルコストの削減を図り、公園利用者の安全を確保します。

長寿命化計画施設



【 遊戯施設 (遊具) 】



【 修景施設 (藤棚) 】



【 便益施設 (便所) 】



【 管理施設 (照明) 】

科目	8 款	5 項	2 目	目名称	公園費	都市整備課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	—			調査業務	1 式	—

事業名	【継続】 霊南山ノ神線整備事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
46,687	17,740		14,300		14,647
事業期間	平成27年度～令和5年度 (複数年度事業)			総事業費	790,000

【事業目的】

本路線は、「国道251号」(蛭子町一丁目)から島原郵便局、白土湖、上の原二丁目を経由し、島原総合運動公園を結ぶ都市計画道路です。

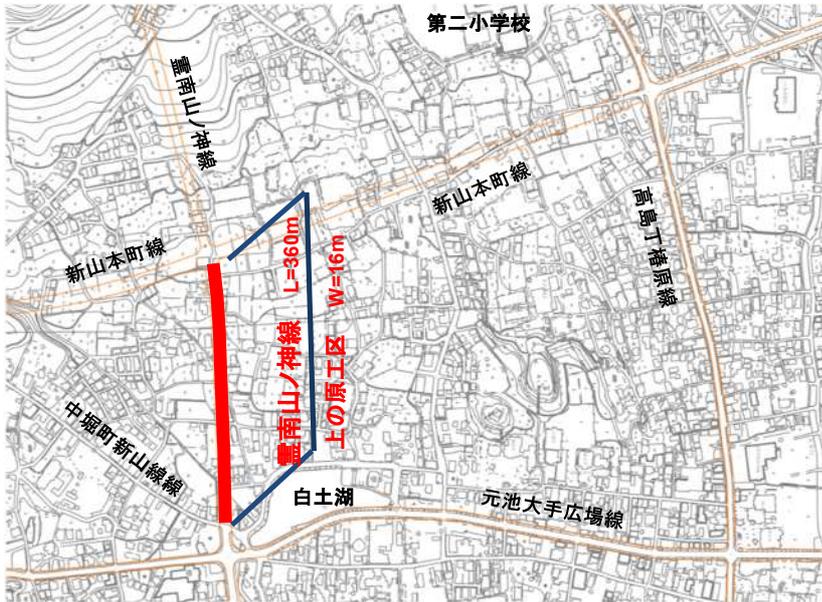
本事業は、市街地中心部の交通混雑の解消を目的とするとともに、本事業箇所は、狭小な道路しかなく、緊急車両の通行に支障をきたし、学童の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民の安全性及び利便性の向上と地域の活性化を図ります。

【事業概要】

平成27年度より市道「中堀町新山線」交差点から都市計画道路「新山本町線」交差点までの約360m区間(上の原工区)の整備を行っております。

令和5年度は、都市計画道路「新山本町線」交差点付近の建物調査、用地取得及び建物補償、本工事を行います。

[事業費契約額ベース 進捗率 91.1% (令和4年度末見込み)]



白土湖交差点から山側



新山本町線交差点から海側



科目	8款	5項	3目	目名称	街路整備事業費	都市整備課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	測量及び設計、建物調査 用地取得及び建物補償 本工事 延長L=310m			用地取得及び建物補償 本工事 延長L=50m(改良) 本工事 延長L=50m(舗装)		—

事業名	【継続】 親和町湊広場線整備事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
39,268	14,440		5,100		19,728
事業期間	令和2年度～令和11年度 (複数年度事業)			総事業費	2,050,000

【事業目的】

本路線は「国道57号」(親和町)からひょうたん池公園、島原病院入口付近を經由し「国道251号」(白山町)を結ぶ、都市計画道路です。

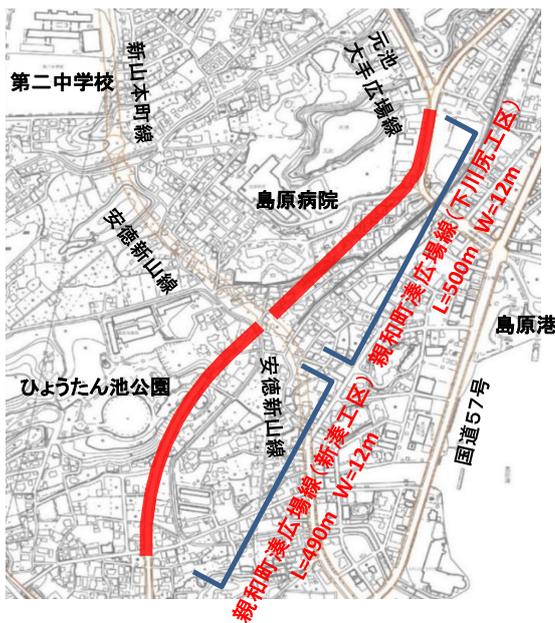
外港周辺や島原病院から島原中央道路島原外港ICへのアクセス道路としての役割を持ち、市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また、本事業箇所は、狭小な道路しかなく、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、学童の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

【事業概要】

令和2年度より市道「新湊大下線」(ひょうたん池公園入口)交差点から都市計画道路「元池大手広場線」交差点までの約990m区間(新湊工区：約490m 下川尻工区：約500m)の整備を行っております。

令和5年度は、引き続き、建物調査及び用地取得、建物補償を進め、用地取得箇所の本工事をを行います。

[事業費契約額ベース 進捗率 22.3% (令和4年度末見込み)]



ひょうたん池公園入口付近



幅員狭小市道(南下川尻町)

科目	8 款	5 項	3 目	目名称	街路整備事業費	都市整備課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	土地評価・建物調査 用地取得及び建物補償 交差点工事			建物調査 用地取得及び建物補償 本工事		建物調査 用地取得及び建物補償 本工事

事業名	【継続】 安徳新山線整備事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地方債	その他	一般財源
370,161	147,720		120,100		102,341
事業期間	令和2年度～令和8年度 (複数年度事業)			総事業費	850,000

【事業目的】

本路線は「国道251号」水無川橋から秩父が浦町の「国道57号」交差点、緑町を經由し、都市計画道路「新山本町線」へ接続する都市計画道路です。

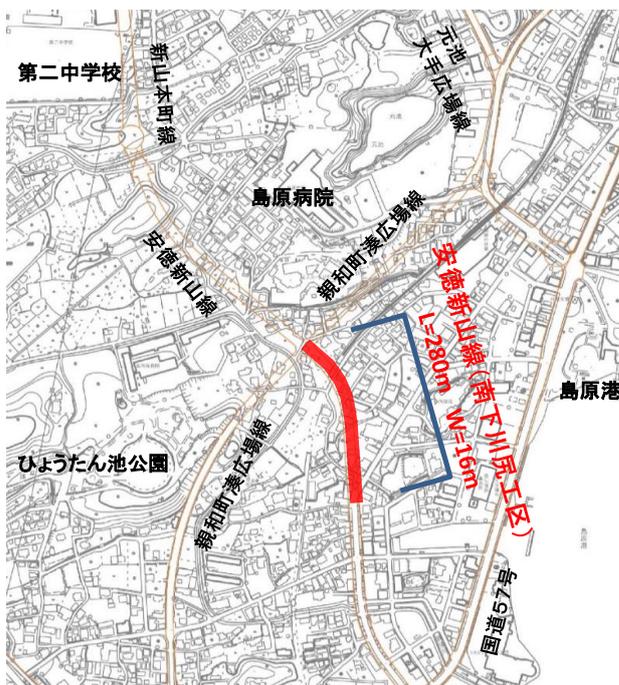
外港周辺や島原病院から「国道251号」へのアクセス道路としての役割を持ち、市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また、本事業箇所は、狭小な道路しかなく、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、学童の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

【事業概要】

令和2年度より南下川尻町の市道「湊町新湊線」交差点から緑町の都市計画道路「親和町湊広場線」交差点までの約280m区間（南下川尻工区）の整備を行っております。

令和5年度は、引き続き、建物調査及び用地取得、建物補償を進め、親和町湊広場線との交差点予定箇所周辺の本工事を行います。

[事業費契約額ベース 進捗率 29.4% (令和4年度末見込み)]



市道湊町新湊線(南下川尻町)付近



現況幅員狭小市道(下川尻町)

科目	8 款	5 項	3 目	目名称	街路整備事業費	都市整備課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	土地評価・建物調査 用地取得及び建物補償			建物調査 用地取得及び建物補償 本工事		建物調査 用地取得及び建物補償 本工事

事業名	【継続】 晴雲団地都市下水路改修事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
30,000			28,500		1,500
事業期間	平成27年度～令和11年度 (複数年度事業)				総事業費 132,000

【事業目的】

晴雲団地都市下水路は、昭和36年から施設が建設され、50年以上を経過し、コンクリート構造物の劣化に伴う施設の損傷が見られる箇所があります。

平成27年度実施した老朽化調査の結果から、劣化状況に応じた改修補強工法により、施設の改修工事を行い、長寿命化を図りながら、計画的な維持管理を行います。

【事業概要】

田町から南柏野町までの延長約1340mについて、老朽化調査により損傷が確認された556m区間の改修工事を年次計画により実施しています。令和5年度については、島原鉄道の軌道敷内の改修工事を島原鉄道(株)に委託します。

[事業費契約額ベース 進捗率 62.5% (令和4年度末見込み)]



都市下水路内を撮影 (コンクリート床板内の鉄筋が腐食し、破損している状況)



科目	8 款	5 項	4 目	目名称	都市下水路費	都市整備課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	老朽化調査及び補修補強設計 改修工事 L=332m			島原鉄道軌道敷内 改修工事委託 L=8m		改修工事 L=216m

事業名	【継続】 市営住宅整備事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
124,300	53,550		43,600	27,150	
事業期間	令和元年度～			総事業費	

【事業目的】

柏野住宅は経年劣化している屋根・外壁等の改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。
 花の丘団地は、屋根・外壁の経年による劣化を改修するための工事設計業務を行います。
 公共施設等総合管理計画で廃止予定の桜馬場住宅及び梅園団地において入居者が移転した空き棟から解体します。
 花の丘団地の火災警報器が設置10年を経過し、電子部品の劣化等により火災を感知しないおそれがあり、人的及び建物被害を最小限に防ぐため更新を行います。

【事業概要】

- ①柏野住宅……屋根・外壁改修工事 3棟26戸（もみじ、つつじ、やなぎ棟）
- ②花の丘団地 屋根・外壁改修工事設計業務 3棟30戸（つばき、もも、つつじ棟）
- ③桜馬場住宅、梅園団地……3棟14戸の解体工事
- ④火災警報器取替修繕……花の丘団地 606箇所



①柏野住宅



③桜馬場住宅



②花の丘団地



④火災警報器

科目	8款	6項	1目	目名称	住宅管理費	都市整備課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・柏野住宅屋根・外壁改修工事設計業務 ・柏野住宅屋根・外壁改修工事 ・稗田・杉山団地、坂上住宅解体工事 ・稗田・杉山団地跡地境界復元測量業務 ・稗田団地跡地・杉山団地跡地原形復旧工事 ・火災警報器取替修繕 ・島原市営住宅長寿命化計画更新業務 ・市営住宅遊具等点検業務 			<ul style="list-style-type: none"> ・火災警報器取替修繕 ・花の丘団地屋根・外壁改修工事設計業務 ・柏野住宅屋根・外壁改修工事 ・桜馬場住宅・梅園団地解体工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・花の丘団地屋根・外壁改修工事設計業務 ・花の丘団地屋根・外壁改修工事 ・桜馬場住宅、梅園団地、霊南住宅解体工事

事業名	【継続】 空き家等対策事業（空家等活用推進事業）				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,821					2,821
事業期間	平成28年度～			総事業費	

【事業目的】

適切に管理されていない空家により、災害、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、平成26年「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本市においては、「島原市空家等対策計画」を策定し、「発生予防」、「適正管理」、「空家等の活用推進」に関し、総合的な取り組みを進めています。

■空家等活用推進事業

【事業概要】

1 「島原空家等相談会」開催・参加事業（継続）

空き家等に関する相談会を各種イベントなどに参加し開催します。

2 空き家バンク推進事業（継続）

(1) 「空き家バンク利用促進事業」

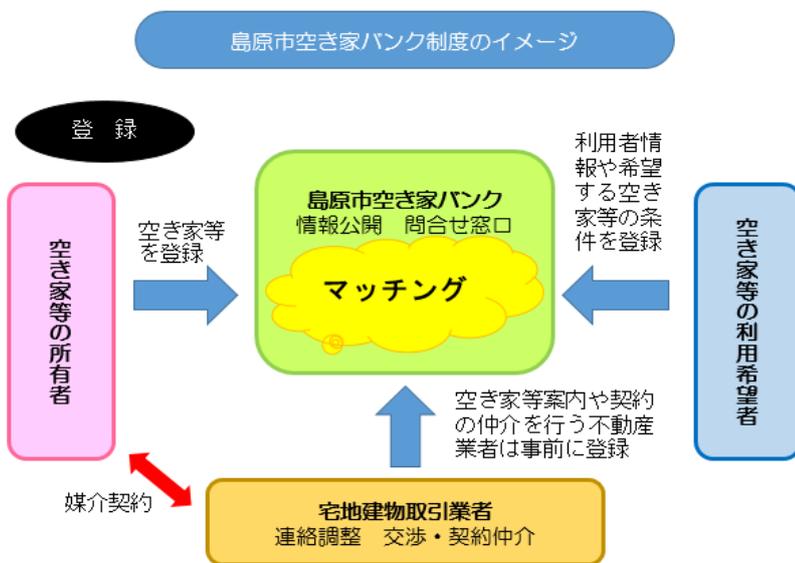
空家バンク制度を利用し本市に移住した者へ奨励金5万円を支給します。

(2) 「移住促進空き家改修費補助事業」

空家バンク制度に登録した空家を賃貸又は購入した利用者等を対象として、

①登録空き家の改修費用(改修費用の1/2、上限30万円(市内事業者：50万円)を補助します。

②空き家の利活用を推進するため、空き家対策セミナーを開催します。



※空き家等所有者・空き家バンク利用者・不動産業者は、空き家バンクに登録
 ※空き家バンクによりマッチング（所有者と不動産業者は媒介契約を結ぶ）

科目	8 款	6 項	4 目	目名称	空き家等対策事業費	都市整備課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	・空家バンク利用促進事業 累計2件 ・移住促進空家改修費補助事業 累計5件 ・HP等による情報発信 ・島原空家相談会開催			・空家バンク利用促進事業 4件 ・移住促進空家改修費補助事業 4件 ・HP等による情報発信 ・島原空家相談会開催		引き続き実施予定

事業名	【継続】 空き家等対策事業（老朽危険空き家除却支援事業）				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
11,000	5,000			1,000	5,000
事業期間	平成28年度～			総事業費	

【事業目的】

空家等対策の推進に関する特別措置法（空き家に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針）が示されたことにより、老朽化し危険な空き家住宅の除却を行う方に、その除却費の一部（最大50万円）の補助を行うものです。

【老朽危険空き家除却支援事業】

補助対象 不良住宅の除却等に要する費用（継続）
（補助率：補助対象工事費の40%、限度額50万円）

事業効果 老朽危険空き家を除却することで、防災性や防犯性を向上させ、良好な景観を形成します。



着手前



解体後

【危険空き家対策事業】

1. 緊急安全代行措置（新規）

適切な管理がなされず放置されている空家が原因で、道路その他公共の場所において市民の生命又は身体に重大な危険が切迫する場合、安全のため必要な最低限度の応急措置を、市が代行して行います。

2. 軽微な措置（新規）

管理不全状態の空家等が、道路その他公共の場所において、防災上・防犯上又は、生活環境・景観保全上、支障する扉や窓の閉鎖や、支障物の移動で、軽微な措置を講ずる必要がある場合、空家等の所有者等がやむを得ない事情で自ら措置を行うことができないとき、必要最低限度の軽微な措置を、市が代行して行います。

科目	8 款	6 項	4 目	目名称	空き家等対策事業費	都市整備課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	・老朽危険空き家除却支援事業 85件			・老朽危険空き家除却支援事業 20件 ・緊急安全代行措置（軽微な措置含） 5件		引き続き実施予定

事業名	【継続】 浄化槽設置整備事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
449,840	160,975	80,720		110,180	97,965
事業期間					総事業費

【事業概要】

単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するために、基金を活用し住民の方の負担軽減を図り、汚水処理人口普及率(県平均83.2%に対し島原市52.0%)を向上させ、有明海や河川等の水質保全に努めます。

- ①設置費に対する高度処理型の補助制度を開始します。
- ②既存家屋の合併転換に対する市独自の上乘せ補助を行います。(時限措置あり)
- ③既存家屋の改築に伴う宅内配管工事費への補助を行います。

	浄化槽設置費			既存家屋の改築に伴う宅内配管工事費への補助	撤去費
	高度処理型	既存家屋の合併転換に対する上乘せ補助	合計(改築の場合)		
5人槽	360,000円	270,000円	630,000円	300,000円	単独処理浄化槽の場合 120,000円 くみ取り槽の場合 90,000円
7人槽	462,000円	346,000円	808,000円		
10人槽	585,000円	438,000円	1,023,000円		

※通常型を設置する場合は補助額が異なります。

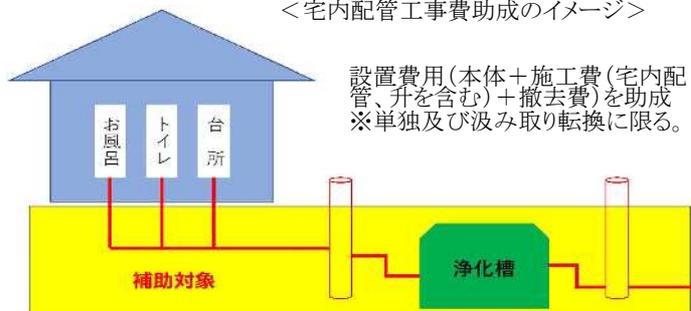
<前年度からの変更点>国の基準額変更に伴う補助額の改定

- ・高度処理型(5人槽)設置費の変更 384,000円→360,000円 上乘せ補助 288,000→270,000円
合計 672,000円→630,000円
- ・単独処理浄化槽撤去費の変更 90,000円→120,000円

<例>

- 新築住宅の建築に伴い高度処理型合併処理浄化槽(5人槽)を設置する場合
補助額=浄化槽設置費(360,000円)
- 既存家屋の改築に伴い汲み取り便槽から高度処理型合併処理浄化槽(5人槽)へ転換する場合
補助額=浄化槽設置費(630,000円)+宅内配管工事費(300,000円)
+撤去費(90,000円)=1,020,000円

<宅内配管工事費助成のイメージ>



科目	8款	7項	1目	目名称	下水道費	道路課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	6,502基を設置			上記事業概要と同じ(500基を設置)		引き続き実施予定